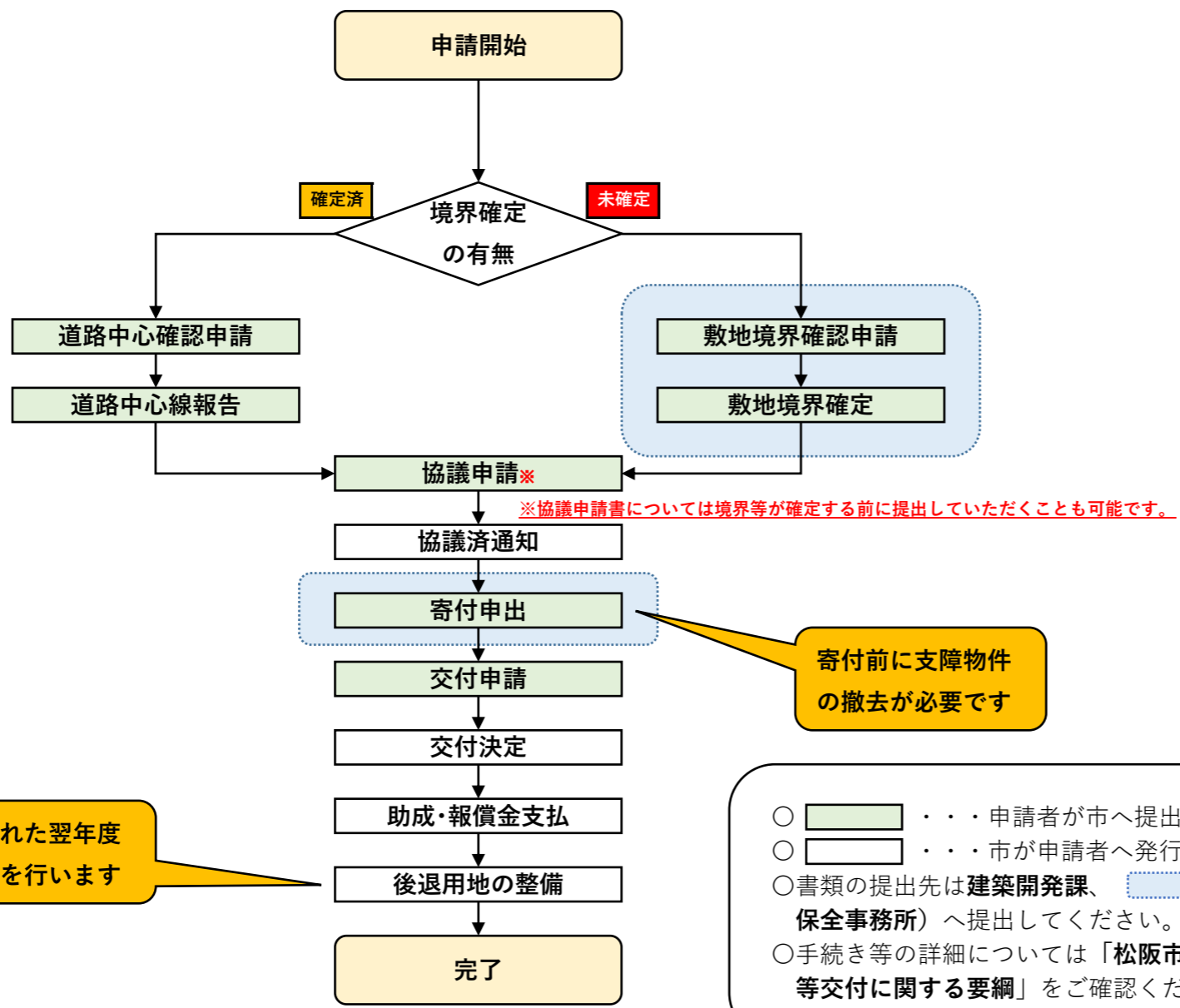


狭あい道路整備促進事業
寄付申請フローチャート



寄付前に支障物件の撤去が必要です

寄付された翌年度に整備を行います

- ... 申請者が市へ提出する書類。
- ... 市が申請者へ発行する書類又は市が実施する行為。
- 書類の提出先は建築開発課、 内は建設保全課（北部建設保全事務所）へ提出してください。
- 手続き等の詳細については「松阪市狭あい道路整備促進及び助成金等交付に関する要綱」をご確認ください。